

送り届けたはずの利用者が一晩送迎車に放置

— 降車チェックがずさんな送迎業務 —

■「自宅に送り届けた」と答えた運転手

兵庫県高砂市内のデイサービス事業所で7日夕から翌朝にかけて、利用者の90代女性が送迎用のワゴン車内に閉じ込められた。運転手が「自宅に送り届けた」と思い込んで車を施錠したのが原因で、発見時に女性には脱水症状があったが、その後回復した。

女性は歩行時の支えなどが必要で、認知症の症状がある。7日はサービスを受けた後、ほかの利用者と共にワゴン車に乗った。運転手は、最後に降ろす予定だった女性がいることに気づかぬまま施設に戻り、車を施錠した。女性は運転席の後ろ3列目の窓側に座っており、運転手からは見えにくい場所だったという。帰宅しないことを不審に思った家族が7日夜に高砂署に相談。署員から電話で問い合わせを受けた運転手は、「自宅に送り届けた」と答えていた。

8日午前6時50分ごろ、出勤した運転手が車内に座っている女性を発見。女性は病院に救急車で搬送されたが、検査結果に異常はなく車で自宅に戻った。報告を受けた県は、「県内のデイサービス事業所などに注意喚起を促す」とコメント。(7月21日神戸新聞の記事から)

何度も繰り返される「送迎車降ろし忘れ事故」の対策

■降ろし忘れ防止対策は運転手の注意喚起だけではない

本ニュースで何度も取り上げている「送迎車降ろし忘れ事故」ですが、運転手の注意力に頼らず業務の仕組みで防ぐことが重要です。「ミスを防ぐ業務手順」と「発生したミスを発見して是正する手順」が重要です。次の6つのポイントでもう一度業務手順を見直してください。

①運転手への注意喚起

「降ろし忘れ防止ステッカー」などを運転席に貼り、後部座席のチェックを促します。



②最終利用者降車時の座席点検

最後の利用者が降車した後に、座席全てを確認するようにマニュアル化します。後部座席はスライドドアを開いても奥が見えませんが、必ず後部座席に上って最後部の座席をのぞき込みます。

③送迎業務終了時の座席チェック (表)

最終送迎者を降ろし送迎業務が終了する時に、他の職員と二人で送迎車の座席を点検し、「降車時点検表」に点検者の氏名を明記してチェック表を事務室に提出します。

送迎車座席点検表

点検者の記入方法
○お迎え時の確認: お迎えの送迎車がすでに点検し最後の利用者が降車した後、送迎の介護職と運転手がお送り時の確認: お送りが終了し送迎車が手元に戻った時、送迎の介護職と運転手で車内を確認し、

	9月1日(水)	9月2日(木)	9月3日(金)	9月4日(土)	9月5日(日)	9月6日(月)	9月7日(火)
介護職	佐藤	鈴木	山田	高橋			
運転手	田中	清水	石川	松本			
送	佐藤	鈴木	山田	高橋			
運転手	田中	清水	石川	松本			

④送迎車駐車時の座席チェック

送迎業務が終了して駐車場に送迎車を駐車する前に、送迎車の後部座席を車両の外からのぞき込んでチェックします。

⑤施設内での来所利用者のチェック

お迎えの送迎ですべての利用者が来所した後に、デイのスタッフがその日の利用者一覧を使って来所者のチェックを行います。来所予定者が来ていない場合は、家族連絡を入れて確認します。デイ到着時に行方不明になった利用者もいます。

⑥最後列座席上方にミラー設置

死角になって見えにくい最後列の座席上が運転席から見えるように、車内の天井にミラー（凹面鏡）を設置する。



過去の降ろし忘れ事故の教訓

事故発生状況や事故発生時の対処の方法など、過去に発生した事故から多くの教訓を得ることができます。ここに過去の「送迎車降ろし忘れ事故」の詳しい状況を掲載しますので、対策の教訓にしてください。

1. 福岡県の保育園の死亡事故

午後1時半頃園外活動から7人乗りワゴン車で園に戻り、2名の保育士が園児をワゴン車から降車させた。午後4時のおやつ時間にH君（2歳）がいないことに気付き、園内と周辺を探したがワゴン車内は捜さなかった。50分後にワゴン車を近くの駐車場に移動させたが、この時も後部座席の取り残された被害者に気付かなかった。午後5時に他の園児が「帽子がない」と言い出し車内を探した保育士が、最後列の座席の床に倒れている被害者を発見した。保育士は30分以上ワゴン車のエアコンで被害者を冷やしていたため、119番通報が遅れた。後に保育士4名が業務上過失致死の罪で起訴されている。

2. 千葉県のデイサービスの死亡事故

デイサービスの送迎車の運転手（70歳）は、その日8時45分にUさん宅に3列シートのミニバンでお迎えに行き、9時15分に他の利用者4人と共にデイサービスに到着した。その後、運転手が送迎車からUさんを降ろし忘れたまま、炎天下の駐車場に午後5時半まで送迎車を放置したためUさんは熱中症で死亡した。午後2時にはデイサービスの職員が他の利用者を自宅まで送迎しが、社内の被害者には気付かなかった。その日は土曜日で、被害者の利用日ではなかったためデイサービスの職員は、被害者がデイサービスに来ないことを不審に思わなかった。後日、被害者はその日臨時の利用希望を運転手に伝えていたが、運転手がデイサービスの職員に伝え忘れていたことが判明しました。

3. 埼玉県の知的障害者施設の死亡事故

生活介護を行う知的障害者施設で、利用者Mさんを迎えに行き9時頃施設に到着した後、運転手がMさんを送迎車から降ろし忘れ炎天下の駐車場に送迎車を放置したため、午後3時にMさんは車内で発見され死亡した。Mさんは知的障害のため自力で送迎車を降りることはできなかった。施設では、連絡帳を受け取る際や作業前なども点呼を取りながら、不在に気付かなかった。昼食時には食事が余ったため厨房の職員が不在に気付いたが、施設は家族に連絡して確認するなどしなかった。出欠を記す施設の黒板で男性は出席扱いになっていた。この事故で施設職員と運転手が業務上過失致死の罪で、禁固1年の判決を受けています。

4. 福岡県の保育園の園児死亡事故

福岡県中間市の保育園で登園時に5歳の園児T君を送迎バスから降ろし忘れて、そのまま炎天下の駐車場に放置し熱中症で死亡させる事故が発生しました。午後5時半頃、保育園に母親から「帰りのバスから子どもが降りてこない」と保育園に連絡があり、保育園で朝の送迎に使った送迎バスを調べたところT君（5歳）が車内で倒れており、救急搬送されましたが亡くなりました。当日朝8時半に保育園に着いた送迎バスは園長が一人で運転しており、園長は車内を確認せずにバスを施錠していました。保育園の保育士は出欠確認を毎日励行しておらず、当日T君が登園していないことを認識していながら、「欠席だろう」と思い込み母親に連絡も入れていませんでした。

送迎車降ろし忘れ事故防止マニュアルを差し上げます

発行責任者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
マーケット開発部 市場開発室
担当 堀江・窪田 TEL 03-5789-6456

監修 株式会社安全な介護 代表 山田 滋

担当課・支社 代理店

**「送迎車降ろし忘れ事故」
防止マニュアルを差し上げます
ご希望の方は下記URLから
お申し込みください**

ミスが事故につながらない仕組みを作ろう

送迎車降ろし忘れ事故防止マニュアル



Safe Care 株式会社 安全な介護
www.anzen-kaigo.com

<https://bit.ly/3pVW8Cu>

